

東大阪市 議会だより

No. 150

議会だより編集委員会 東大阪市荒本北50番地の4

平成19年9月1日発行 電話06(4309)3294 FAX06(4309)3868 <http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/gikai/>



「グッピーのまち 東大阪」

乗れたよ一輪車
はいピース!

(ドリーム21)

春夏秋冬

夏休み、元気に遊ぶ子どもたちの
歓声が響きわたります。



第2回定例会

6月11日～7月6日

平成十九年第二回定例会は六月十一日から七月六日まで、四日間の会期延長を含め、二十六日間にわたって開かれました。
今期定例会には、市長から「平成十九年度一般会計補正予算(第一回)」をはじめ「東大阪市職員特殊勤務手当に関する条例の一部改正条例」など二十三案件が提案され、審議を行いました。
その結果「平成十九年度東大阪市奨学事業特別会計補正予算(第一回)」に関する専決事項報告は不承認となり、他の議案はすべて可決されました。(議決結果は二面の態度表のとおり)
このほか、前定例会に引き続き長尾市長に対する辞職勧告決議を可決しました。
なお、六月十四日、十五日、十八日には代表・個人合わせて十五名の議員が質疑、質問を行いました。

育議会 命を四日間延長、十九議案を可決し閉会
不登校児童生徒自立支援事業を充実

今定例会の経過
第二回定例会は、六月十一日に開会し、会期を七月二日までの二十二日間と決定した後、本会議冒頭で「職員の労働組合活動に関連す

る事務調査特別委員会」並びに「長尾市長の不透明、不明朗な行財政改革をたず調査特別委員会」の中間報告が行われました。
また、引き続き市長から

たが、その中で議員の質問の趣旨を十分理解せず、的確さを欠き、意図的に質問をはぐらかすような市長の答弁によって、会議が中断

長尾市長の辞職勧告決議を可決(二度目)

奨学事業特別会計補正予算の専決事項報告をはじめ、一般会計補正予算等、市民生活に直接関わる議案二十三案件が提案されました。
また、六月十四日から代表・個人質問が行われまし

公明党、自由民主党、自民党市政刷新クラブの二十八名の議員から第一回定例会に続き二度目の長尾市長に対する辞職勧告決議案が提出され、賛成多数で可決しました。
提案の趣旨は、市長が議会審議において、質問者の趣旨を十分理解せず意図的に抽象的で不誠実な答弁を

繰り返すなど、議会制民主主義を無視した議会対応を行ったこと、また市長は本市の行財政改革方針である集中改革プランを尊重し実行するとしながら、選挙公約に子宮がん検診の無料化や国民健康保険料の軽減などを掲げており、公約とプランを同時に実現することは不可能である。また市政

運営方針や第三次実施計画において公約実現の具体的な施策を反映していないなど数多くの問題点が浮き彫りになっている。このように市長としての自覚が欠如し、有言実行ができない無責任極まりない長尾市長に辞職を勧告するものです。(討論は二面、決議文は八面のとおり)

する等混乱が生じました。
そのため、十八日には議長より市長に対し、異例の注意喚起が行われました。
二十日から始まった常任委員会においても議員からの資料要求や答弁における理事者対応のまずさや市長の具体性がなく、誠意のない答弁の繰り返しにより、当初の委員会審査日程を延長せざるを得ない状況となり、やむなく会期を四日間延長し、七月六日にすべての議案を採決しました。
なお、最終日に長尾市長に対する辞職勧告決議案が提案され、起立多数により可決し閉会しました。

《平成十九年度東大阪市一般会計補正予算(第一回)》
不登校児童生徒の自立支援を目的としたスクールソーシャルワーカーやふれあいサポーター(学生有償ボランティア)等の活用に必要な経費及び保育所調理員の体制確保に係るアルバイト四名分の賃金及び共済費等。
《東大阪市職員特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例》
市立総合病院等の医師及び看護師の人材確保の観点から特殊勤務手当の拡充等所要の改正。
《東大阪市立産業技術支援センター条例の一部を改正する条例》
企業育成室の入居期間の延長について規定の整備。